

訪問リハビリセンターレイクサイド木場 料金表

平成30年7月1日

1. 訪問リハビリテーション(1割負担分)の内訳

		単価	算定単位
訪問リハビリテーション費 1回(20分以上)40分連続は2回として算定 1週に6回限度		290	1回につき
同一建物減算1	事業所と同一建物又は、同一建物の利用者が20人以上の場合×90%		1月につき
同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者が50人以上の場合×85%		1月につき
リハ計画診療未実施減算	事業所の医師がリハビリ計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-20	1回につき

◇加算等

1	短期集中リハビリ加算	退院(所)日又は認定日から3月以内	200 / 日
2	リハビリテーションマネジメント加算	(Ⅰ)	230 / 月
		(Ⅱ)	280 / 月
		(Ⅲ)	320 / 月
		(Ⅳ)3月に1回限度	420 / 月
3	サービス提供体制加算		6 / 回
4	社会参加支援加算		17 / 日

* 加算の中には回数制限があるもの、実施できた場合に加算されるもの、状態によりかかるもの、かからないものがあります。

負担の割合は介護保険負担割合証に記載されている負担額をご確認ください。上記は1割の方の自己負担分です。1割負担以外の方の自己負担分につきましては別途ご説明いたします。

2. 介護予防訪問リハビリテーション(1割負担分)の内訳

		単価	算定単位
介護予防訪問リハビリテーション費 1回(20分以上)40分連続は2回として算定 1週に6回限度		290	1回につき
同一建物減算1	事業所と同一建物又は、同一建物の利用者が20人以上の場合×90%		1月につき
同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者が50人以上の場合×85%		1月につき
リハ計画診療未実施減算	事業所の医師がリハビリ計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-20	1回につき

◇加算等

1	短期集中リハビリ加算	退院(所)日又は認定日から3月以内	200 / 日
2	介護予防訪問リハビリマネジメント加算		230 / 月
3	介護予防訪問リハビリサービス提供体制加算		6 / 回
4	介護予防訪問リハビリ事業所評価加算		120 / 月

* 加算の中には回数制限があるもの、実施できた場合に加算されるもの、状態によりかかるもの、かからないものがあります。

負担の割合は介護保険負担割合証に記載されている負担額をご確認ください。上記は1割の方の自己負担分です。1割負担以外の方の自己負担分につきましては別途ご説明いたします。

3. 利用料(介護保険適用外の料金)

訪問リハ・介護予防訪問リハ共通

1	通常の事業の実施地域を超えた地点からの送迎	30円 / 1km
---	-----------------------	-----------